

平成25・26年度の測量・建設コンサルタント業者の  
入札参加資格の認定について

平成25・26年度の測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格を次のとおり認定した。

1 資格認定数

	全 体 数	うち市内業者
認定者数	327 (352)	2 (4)

※ ( ) 内の数字は、平成23・24年度の最終の登録業者数。

業務分野は次のとおり。(分野毎の専門で細分化した46業務部門毎に資格を認定した。)

業務分野	業務部門	部門数
測量業務	測量一般、航空測量、地図の調整	3
建築関係建設コンサルタント業務	建築一般、意匠、構造、電気等	10
地質調査	地質調査	1
土木関係建設コンサルタント業務	道路、トンネル、電気、電子等	21
補償関係建設コンサルタント業務	土地調査、土地評価、物件等	8
その他業務	不動産鑑定、登記手続、その他	3

2 格付の認定方法

次により算定した業務分野毎(その他を除く)の総合数値が該当する格付基準により認定する。

(1) 総合数値の算定

- ア 総合数値＝客観数値＋主観数値、により算出
- イ 客観数値は、業務分野別実績高、自己資本額、営業年数、技術者数により算出
- ウ 主観数値は、別紙の基準により算出

(2) 格付基準

格付	測量業務	建築関係建設コンサルタント業務	地質調査業務	土木関係建設コンサルタント業務	補償関係建設コンサルタント業務
A	185点以上 (180点以上)	135点以上 (140点以上)	155点以上 (140点以上)	160点以上	200点以上
B	130以上 185点未満 (180点未満)	90以上 135点未満 (140点未満)	90以上 155点未満 (140点未満)	110以上 160点未満	130以上 200点未満
C	130未満	90未満	90未満	110未満	130未満

( ) 内の数字は、平成23・24年度の格付け数値を示す。

3 有効期間

平成25年7月4日から、平成27年度以降の資格認定日まで。

(別紙1)

## 主観数値の算出方法について

安芸高田市測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要領（平成16年7月22日制定）第4条に規定する主観数値の算出は、ISOシリーズの認証取得点数の値とする。

### ISOシリーズの認証取得点数

ISO9001・9002 又は ISO14001 の認証を取得している場合は5点（ただし、いずれの認証を取得している場合においても5点）とする。